

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社タカラレーベン 代表取締役 島田 和一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【報告義務発生日】	令和元年11月20日
【提出日】	令和元年11月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	タカラレーベン・インフラ投資法人
証券コード	9281
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社タカラレーベン
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング16階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和47年9月21日
代表者氏名	島田 和一
代表者役職	代表取締役 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 社長執行役員
事業内容	不動産業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役 兼 最高財務責任者(CFO) 兼 執行役員 総合企画本部長 山本 昌
電話番号	03-6551-2130

#### (2)【保有目的】

成長戦略支援のための投資
--------------

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	19,686		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 19,686	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		19,686
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年11月20日現在)	V	138,574
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.21

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、令和元年11月20日に、保有投資口のうち2,670口について、令和元年12月3日から令和元年12月27日を期限として、SMBC日興証券株式会社に対して貸付ける旨の貸借取引に関する契約を締結しました。

提出者は、令和元年11月20日付けで、SMBC日興証券株式会社との間で、令和元年11月20日から令和2年11月26日までの期間、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしにタカラレーベン・インフラ投資法人の投資口の売却等を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,963,922
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,963,922

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地